



様式第4号（第6条関係）

平成30年8月8日

富士見市議会議長 尾崎 孝好 様

会 派 名 公 明 党
代 表 津波 信子

行政視察・研修（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察・研修（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

- 1 期 間 平成30年7月26日～ 7月27日（2日間）
- 2 参加者名 津波 信子、篠田 剛、加藤 清、深瀬 優子
- 3 場 所（行政視察地・研修場所）
7月26日 熊本県大津町役場
7月27日 福岡県朝倉市杷木支所らくゆう館及び被災地

4-1 調査・研修概要

【大津町 熊本地震の対応と復興計画について】

（1）町の概要

大津町は、阿蘇の外輪山から流れ出す伏流水の豊かなところで、縄文・弥生時代から人々が生活を営み、火見国大水（ヒゴノクニオオズ）と呼ばれていた。天正15年（1588年）に大津下井手、上井手の開さくに着手、細川時代には、300町歩に及ぶ一大穀倉地帯となった。江戸期に肥後と豊後を結ぶ豊後街道の要衝として細川藩主参勤交代の宿場町となり、さらに近隣52村余りを統轄する藩政の役所である大津手永会所が設けられ、政治・経済・文化の中心として栄え、今日の基礎が築かれた。昭和31年近隣6か町村が合併し、現在の新大津町が誕生した。一時期人口が減少したが、昭和51年本田技研工業（株）熊本製作所が操業開始、平成になり中核工業団地への企業の進出、美咲野地区造成など、雇用と住環境の整備が進み、人口も増加している。

農業では、県下最大の生産量を誇る「からいも」が有名。春のつつじ祭り、夏の地藏まつり、秋のからいもフェスティバルと多様な祭りも開催されている。

総面積は99.10km²。世帯数は13,965戸であり、人口は34,366人である（平成30年4月1日現在）。平成29年度一般会計当初予算額は169億円、うち熊本地震関連予算は57億円である。

(2) 平成28年4月熊本地震の概要

平成28年4月14日の夜間（21時26分）に熊本地方を震源とする最大震度7の地震が発生し、その後、16日深夜（1時25分）にも最大震度7の地震が発生した。大津町においても、前震で震度5強、本震で6強と言う大きな揺れを観測し、多大な被害を受けた。余震は、震度1以上の地震が、4,472回、震度3以上が562回であった。

(3) 被害の概要

地震による建物（住家）の被害状況は、全壊154棟、大規模半壊222棟、半壊1,150棟、一部損壊3,764棟、合計5,290棟という多大な被害状況だった。こうした中、災害関連死として4人の方が認定となり尊い命が奪われ、また、重傷者26人、軽傷者10人という甚大な被害となった。被害総額は、約1,170億円となっている。

発災直後は断続的な余震が続き、一時、町人口の3分の1以上にあたる13,000人近くが屋内、屋外に避難する状況になり、十分な食料もない中、水道等のライフラインも止まった。

その後、平成28年8月以降、復旧復興住民座談会や震災復興住民ワークショップを開催、住民アンケートを実施するなど、住民の意見に耳を傾けながら、初期初動等の検証をする中で、大津町復旧・復興計画を策定し、現在も懸命に復興にあたっている。

(4) 避難所の運営

地震により指定避難所も被害を受け、避難所としては使用できなくなった箇所もあった。支援物資の受け入れ場所、役場の事務所も指定箇所と違う場所に設置をせざるをえなかった。

協定を締結していなかった県立大津支援学校が、自主的に福祉避難所として開設してくれたことで、障がい児や認知症高齢者とそのご家族の受け入れがスムーズにできたことや、発震前から、要支援者の把握・整理が進んでおり、各区長にも要支援者の安否確認をしてもらったことで、地震直後にリストを元に安否確認ができた等、良かった点も多くあったが、課題としては、以下の内容があった。

- 避難所にあたる職員が日ごとにより変わり、その避難所に精通した職員を配置することができなかった。
- 避難所のトイレが和式で足の不自由な方のトイレ使用が不便な状況だった。
- 女性や子育て家庭に配慮した避難所の対応や設備が不足していた。
- 様々な避難場所へ避難した要支援者もいたため、全住民の安否確認には時間がかかった。
- 事前に備えていた備蓄食料（アルファ米等備蓄米3,000食、カンパン7,000食）と水は、14日の前震時に配給が終了する状況となった。

(5) り災証明書の発行、住宅被害認定調査

住家被害認定調査からり災証明書の発行、被災者台帳による生活再建支援までの一連のシステムを導入することで業務の効率化や被災者支援の情報管理ができたという良い点があった反面、課題としては、以下の内容があった。

○り災証明書受付の開始時に準備が不十分なまま、受付を始めてしまったため、調査箇所を十分に把握できていない時期があった。

○調査を必要としない写真の判定での一部損壊でのり災証明書の発行を途中から行ったが、最初から行うことができているとよかった。

○応急危険度判定と住家被害認定調査の違いで住民に理解してもらうことが非常に困難だった。

5 - 1 感想及びまとめ

最大震度7の未曾有の大震災で甚大な被害を経験した大津町では、2年が経過し、大津復旧・復興計画を基軸に、復旧期間を2年、復興期間を3年として、震災復旧・復興関連事業を、優先的かつ重点的に実施しており、その計画や具体的な取り組みは、大変参考になった。

また、大規模な災害が発生した場合には、公助や自助だけでは対応しきれず、共助の体制を整えていくことが大事であることを、あらためて強く認識し、防災意識の啓発や自宅のできる防災対策を進める必要性を大いに実感できた。

4 - 2 調査・研修事項

【朝倉市 九州北部豪雨災害の対応と復興計画について】

(1) 市の概要

朝倉市は、福岡県の中央部、福岡市の南東約40km、久留米市の北東約20kmの場所に位置する。東は大分県日田市に接している。市内を北西から南東へと貫く国道386号線あたりを境に、南側は平野、北側（市域北部から北東部～東部にかけて）は古処山をはじめとする800～1,000m級の山々が連なっている。この山地の中に福岡市など周辺地区への水資源供給の役割を担う寺内ダム・江川ダムがある。

市域西端部は商工業を中心とした市街地や鉄道駅が立地し、市街地から北へ約5km、市域北西部には旧城下町の秋月地区があり、同地区は「筑前の小京都」と呼ばれ、四季折々の風景を楽しむことができる。

また市域の南側には、境界にほぼ沿う形で筑後川が流れ、河川沿いを中心に肥沃かつ平坦な農地を形成している。さらに北には山間丘陵地が広がり農産品の生産と観光・交流の場として貴重な地域資源となっている。

交通は市域の南側を大分自動車道が走り、甘木IC、朝倉IC、杷木ICが整備されているほか、甘木駅を起点とする甘木鉄道と西鉄甘木線の二つの鉄道、国道368号、国道322号などの幹線道路をはじめとする道路網により周辺都市との連携が図られている。

総面積は246.71km²で、東西22.9km、南北17.4kmであり、福岡県の面積の約5%に相当する山林54.7%、田15.4%、畑8.3%、宅地6.6%となっている。世帯数は21,192戸であり、人口は53,743人である（平成30年3月末現在）。平成30年度一般会計当初予算額は460億円である。

(2) 平成29年7月九州北部豪雨の概要

平成29年7月5日から6日にかけて、梅雨前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響等により、線状降水帯が形成・維持され、ほとんど同じ場所に猛烈な雨を継続して降らせたことから、九州で初めて大雨特別警報が発表されるなど、記録的な大雨となった。九州北部の多くの観測所において観測史上1位の雨量を記録しており、朝倉市においては北小路公民館で累加雨量(降り始めからの雨量を累計した雨量)894mmを記録するなど、平成24年7月の九州北部豪雨を大きく上回った。

(3) 被害の概要

記録的な豪雨の影響により、市内各地で多数の山腹崩壊が発生するとともに、土砂と流木が大量に流下し、市内のいたるところで被害が発生した。また、河川の氾濫も起き、これにより市内の広範囲で数多くの浸水被害が発生した。

これらの影響により、市内で、33名(災害関連死1名を含む)の尊い命が奪われ、負傷者16名、未だ2名が行方不明となり現在でも毎月第一日曜日に消防団約120名による捜索活動を行っている。自宅を失うなど仮設住宅での暮らしを余儀なくされている市民が約400世帯にのぼり、市外避難を継続している市民もみられる状況である。

り災証明交付状況によると、損壊が著しいとされる全壊・大規模半壊については、市全体で372件となっており、半壊、一部損壊を含めると1,469件となる。さらには、非住家被害は1,044件、その他の被害として道路483件、橋梁83件、河川310件、農林水産13,728件、その他624件となっている。

大量の土砂や流木により発生した河道閉塞に伴う浸水被害を受けた市東部の河川流域において多い状況である。また、行政施設や教育施設、文化施設など、市民の日常生活を支える公共施設や各地区にある公民館、寺社仏閣等の地域のコミュニティを支える施設等も倒壊を含む被害を受けた。中山間地域内の道路では、斜面崩落等により多くの箇所で行き止まり規制が実施され、一部区間において依然通行止めとなっている。また、多くの橋りょうが流出・埋没等したことにより、交通ネットワークが分断されたほか、ライフラインについても、停電や断水が発生した。

大量の土砂や流木が水田や畑、ため池、用水路等へ流れ込んだほか、中山間地域の樹園地等が崩落し、農地・農業用施設等の被害箇所は1,216か所、被害面積は1,778.1haとなり、甚大な被害を受けた。

浸水や土砂流入等により300余りの事業所で店舗や生産設備が被災するなど、商工業分野でも甚大な被害を受けた。また、宿泊施設や観光施設においては、キャンセルや来訪客の減少などの風評被害が発生した。

(4) 被害額 (平成29年8月福岡県集計)

道路施設 375 億円、河川施設 545 億円、砂防施設 161 億円、農作物・農地・農業施設 389 億円、林地・林道等 302 億円、商工 106 億円、教育施設・文化財 42 億円、上水道・水産業・公営住宅・公園・港湾施設等 21 億円となり総額 1,941 億円となっている。

(5) 指定避難所 (平成30年6月現在)

7月5日発災時は11か所345世帯714名、10日にピークとなり10か所590世帯1,204人、7月末7か所278世帯、545名、8月末5か所110世帯224名、9月末3か所19世帯42名、10月末1か所4世帯10名となり、11月末には閉鎖した。その他未指定避難所10か所が存在したが把握できていない。

(6) 応急仮設住宅等 (平成30年6月現在)

借り上げ型271戸704名、建設型85戸175名、市営住宅(一時避難)15戸29名、県営住宅(一時避難)11戸37名、他市町営住宅(一時避難)5戸9名、併せて387戸954名となっているが、その他旧建築基準の住宅などに約500戸、1,200名が生活している。

(7) 災害復旧体制等

公共土木施設災害対策室、農地改良復旧室、家屋等災害対策係、地域支え合いセンターなどを新設し、一般事務及び避難所運営、支援物資受付配布、災害ごみ受付、り災証明書などの発行事務などに多くの自治体応援職員の協力のもと運営した。

(8) 復興に向けたボランティア・NPOとの協働

7月9日から朝倉市社会福祉協議会によるボランティアセンターを開設し、被災した住家の土砂出し等で延べ1,278件45,493名が協力した。また、JA筑前あさくらが農業ボランティアセンターを開設し、被災した農地や樹園地の土砂出し等で延べ80件4,258名が協力した。

(9) 復興に向けた義援金の活用 (平成30年6月30日第5次まで)

福岡県31億7,991万円と朝倉市11億8,632万円を合わせて43億6,623万円となった。主な配分として、死亡・行方不明に200万円を34件、負傷者等に100万円以下を14件となった。また全壊に200万円を214件、大規模半壊に150万円を84件、半壊に60万円を554件となりいずれも再建加算及びふるさと加算があった。さらに一部損壊に5万円を487件、自力みなし住宅に10万円を51件(家賃支払い加算あり)となった。

その他、借家被害、店舗被害、飲料水供給施設被害復旧、集会所復旧事業、住家被害防止応急措置(流木、土石流等応急撤去)などに充当した。

(10) 復興に向けた産業・経済の取り組み

復興支援プレミアム付き商品券“元氣ばい!あさくら「復興応援券」”を販売額5億円、発行額6億円(20%プレミアム)として行い、復興イベントへの参加、特産品の販売・PRなどや各種融資・利子補給、経営相談会等を行った。

(11) 復興に向けた被災家屋等の公費撤去 (平成30年6月末現在)

申請数158件に対して発注数109件のうち撤去済46件、撤去中63件となっている。

(12) 復興に向けた災害公営住宅の建設

杷木小学校跡地に50戸、石の橋団地跡地に30戸を平成30年10月着工し、平成31年7月入居開始予定となっている。入居条件は災害により滅失した住宅に居住し入居する世帯の月額所得の合計が21万4千円以下となっている。

(13) 出水期2次災害防止対策

ハード対策として、河川、道路、砂防事業、治山事業、ため池対策、その他の土砂・流木対策、流木危険個所の洗い直しを行っている。また、ソフト対策として避難所・避難場所の定義の確認や追加指定等、自主防災マップの見直し版の作成、避難情報放送の変更、避難情報伝達方法の確認、避難基準の見直し、防災出前講座、避難訓練、情報伝達訓練、避難行動要支援者名簿、要配慮者利用施設避難確保計画、防災情報収集手段の充実、河川監視カメラ・水位計・ワイヤセンサー、地域住民への周知・啓発などを行っている。

(14) 復興を加速化する取り組み

平成30年7月より復興推進室の新設やコミュニティや集落の再生と被災者一人ひとりに焦点を当て、すまいの再建支援として取り組んでいる。また平成30年5月に特に被害が大きかった8地区に「地区別復興まちづくり協議会」を設置することや、市民、有識者、市内関係機関（JA等）などで構成する復興計画推進委員会の設置を平成30年10月に予定している。

(15) 復興計画の策定について

朝倉市では、応急復旧を国・県・市を挙げて全力で取り組みつつ、市内東部山間地を中心に甚大な被災を受け、いまだ調査できない箇所が多いことや、応急復旧が出来ていない場所が多く存在する中、被災者の皆様への支援を続けるとともに、そのような箇所については、早急に応急復旧を最優先として実施していった。

また、朝倉市として、現在復興計画策定を進めるにあたって8月8日に「復旧・復興推進本部」を立ち上げ、被災地「復興・再生」のために、被災者、専門家を交えて復興計画の策定に取り組んでいる。

具体的には復旧・復興に関して必要な事項を協議し、所要の調整及び推進を図る意思決定機関として設置された災害復旧・復興推進本部（本部長：市長）と、住民、各種団体、学識経験者等で構成され本市の復興に関し広く提言を実施する復興計画策定委員会、学識経験者、関係機関及び市職員等で復興計画（案）の検討・調整や復興事業の検討を実施する「すまいと暮らしの再建」「安全な地域づくり」「産業・経済復興」の3つの専門部会が連携し、住民の「思い」、「願い」を計画に反映できるように、住民が主体となった協働によるまちづくりの場を整備することとして「地区別復興まちづくり協議会」と協議し進めた。朝倉市災害復興基本方針のアンケート調査を行い、復興計画骨子、復興計画（案）の確認・討議を行い、パブリックコメントを経て復興計画の確定に至っている。

5 - 2 感想及びまとめ

台風と違い経験したことのない急激な豪雨が突然起こり、土砂災害なども発生している中での避難情報の在り方や、土砂降りの中での高齢者などの避難方法を考えさせられた。

6年前の豪雨の際は住宅の2階へ垂直避難した経験から、今回の九州北部豪雨の際同様の避難対応した住民が、住家ごと土石流に流された説明を聞き、避難の難しさを知った。

7月5日発災後、12日に総理大臣が朝倉市被災地に現地入りをし、8月10日に激甚災害に認定された一方、朝倉市比良松中学校技術室の被災に対しての文科省の通知が翌年3月になったことについて、市民から納得できない等の苦情があったとの説明を受け参考になった。

農業を生業としている農家が「生きる力」を喚起するきっかけとなる農地・農業用施設の土砂撤去等は、JA職員をはじめ、福岡県内のJAグループ職員を中心に支援活動を行い、NPO団体も各地域で支援活動を行っていた。しかし、被災範囲が広く限界があり、朝倉市と支援団体と協議を進めた結果、「JA筑前あさくら農業ボランティアセンター」の開設に至った説明を聞き、富士見市における大規模洪水の被害の際の対応として参考となった。

「地区別復興まちづくり協議会」など被災した住民との話し合いの中で、様々な「思い」を粘り強く聞き「願い」を話し合える環境にする困難な出来事は、被災した職員にとっても大変なご苦労があったと思うが、とても大事なことと思えた。

また朝倉市議会は、発災翌日10時に災害対策会議を開催し、以降11月末の対策会議閉鎖まで毎月2回の全員協議会を開いたことや、災害対応のために9月定例会で一般質問を取りやめたことなど説明を聞き参考になった。

*行政視察に関する調査書、概要、参考資料等は会派にて保管